

出雲市役所の代表電話番号

- ◆本 庁 TEL 21-2211
- ◆平田支所 TEL 63-3111
- ◆佐田支所 TEL 84-0111
- ◆多伎支所 TEL 86-3111
- ◆湖陵支所 TEL 43-1212
- ◆大社支所 TEL 53-4444

お知らせ

お知らせ

国家公務員採用試験

△大学卒業程度▽

①【国家公務員Ⅰ種】

●受験資格/昭和50年4月2日
昭和62年4月1日生まれ、または
昭和62年4月2日以降生まれで
平成21年3月までに大学卒業(見
込み)の人など

②【国税専門官】

●受験資格/昭和54年4月2日
昭和62年4月1日生まれ、または
昭和62年4月2日以降生まれで
平成21年3月までに大学卒業(見
込み)の人など

③【労働基準監督官】

●受験資格/昭和54年4月2日
昭和62年4月1日生まれ、または
昭和62年4月2日以降生まれで
平成21年3月までに大学卒業(見
込み)の人など

④【法務教官】

●受験資格/昭和54年4月2日

市政広報番組

- ◎ケーブルテレビ番組
「21世紀出雲市政のひろば」
毎月テーマを決めて30分番組を放映
・出雲ケーブルビジョン(5ch)
・ひらたCATV(5ch)
- ◎ラジオ市政広報番組
「出雲市からのお知らせ」
週替わりで、市からの告知放送(20秒)
・FMいずも(80.1メガヘルツ)

⑤【国家公務員Ⅱ種】

●受験資格/昭和54年4月2日
昭和62年4月1日生まれ、また
は昭和62年4月2日以降生まれ
で平成21年3月までに大学・短
大・高専卒業(見込み)の人など
△高校卒業程度▽

⑥【海上保安学校学生(特別)】

●受験資格/昭和59年4月2日
以降生まれの人で平成20年9月ま
でに高校卒業(見込み)の人など

【共通】

- 受付期間/①④⑥4月1日(火)～
8日(火)、②③④4月1日(火)～14
日(月)、⑤4月11日(金)～22日(火)
- 第1次試験/①5月4日(日)、②
④⑥6月15日(日)、⑤6月22日(日)、
③5月18日(日)
- 申し込み・おたずね/人事院中
国事務局(☎082-2228-
1183)

中国・四国地区国立大学 法人等職員採用試験

- 受験資格/昭和54年4月2日以
降に生まれた人
- 受付期間/4月1日(火)～10日(木)
- 第1次試験/5月18日(日)
- 申し込み・おたずね/中国・四国地
区国立大学法人等職員採用試験
実施委員会(☎082-424-
5616)

3月20日(祝) 1千万人交流の出雲観光戦略 ～阿國座の財政・経済問題をめぐって～

出雲阿國座(仮称)建設に向けて市民説明会を行
います。観光戦略における出雲阿國座の位置付けや
事業概要・財政状況などを説明します。どなたでも
参加できますので、多数お出かけください。

- と き/3月20日(祝) 13:00～15:00
- と ころ/大社文化プレイスうらら館 だんだんホール
- 主 催/大社町町内会長連合会、出雲商工会、たいしや振興21



おたずね/芸術文化振興課(☎21-6514)

「国民健康保険料」および 「後期高齢者医療保険料」 の算定のための所得申告

- 平成20年4月1日現在の国民健
康保険および後期高齢者医療保
険の加入者と世帯主の方は、4
月15日(火)までに平成19年中の所
得申告が必要です(4月2日
以降の加入者は加入日から15日
以内)。
- 所得がない人も、その旨を申告し
ていただく必要があります。
- 申告がないと、正しい保険料の算
定ができないほか、低所得世帯等
に適用される軽減制度が受けら
れない場合があります。
- 所得税の確定申告、市・県民税の
申告をした人、給与や年金の支払
い報告書が勤め先などから市役
所に提出されている方は、この申
告は不要です。
- おたずね/保険年金課

国民年金シリーズ
応援します
いきいきライフ
(6) 20歳になったら国民年金

国民年金とは...
日本国内に住所がある20歳以上60歳未満の人は、必ず
国民年金に加入し、保険料を納めることになっています。
国民年金の被保険者は、加入者の仕事などにより3つに
区分されます。

	第1号被保険者	第2号被保険者	第3号被保険者
職業など	自営業・自由業・農林漁業・学 生・フリーアルバイター・無 職の人など	会社員・公務員など厚生年 金や共済組合に加入してい る人	会社員・公務員に扶養され ている配偶者で、20歳から 60歳未満の人
納付方法 など	国民年金保険料は、自分で 納めます。 納付が困難な場合は、 「学生納付特例制度」* 「若年者納付猶予制度」 「保険料免除制度」 があります。	国民年金保険料は、厚生年 金保険料・共済組合掛金と して給料から天引きされま す。これとは別に、国民年金 保険料を納める必要はあり ません。	第2号被保険者の加入する 厚生年金や共済組合が、制 度全体として負担しますの で、別途、国民年金保険料を 納める必要はありません。 配偶者の職場を通じて社会 保険事務所への届出が必要 です。

学生納付特例制度とは...
学生本人の前年の所得が、目安として118万円以下であれば、保険料の納付が猶予され、その期間の保険料は、
10年以内であれば後から納めること(追納)ができます。ただし、3年目以降からは加算金がつきます。
申請は、年度ごとに必要です。承認期間は4月から翌年3月までの1年間です。
対象となる学校は、大学や短期大学、専修学校などの都道府県等の認可を受けている学校で、夜間部・定時制課
程・通信制課程の学校も対象になります。なお、修業年限が1年以上あることが必要です。

学生で、
収入がなく保険料が
納められない時は
「学生納付特例」の
申請をしましょう。

※若年者納付特例猶予制度、保険料免除制度については、後日、
広報いずもでお知らせします。

平成20年度の申請は4月から受け付けます

- ◆申請窓口/保険年金課、各支所年金担当課
- ◆手続きに必要なもの
①学生証(コピー可。有効期限のある面もコピー)または在学証明
②年金手帳 ③印鑑(本人が署名する場合は、不要)
- ◆ご注意ください。
申請は毎年必要です。申請書は送られてきません。平成20年
度分から申請書が一部の方を対象に、ハガキ形式(新しい様式)
になります。

ねんきん特別便を送付しています

社会保険庁では、①本人未特
定記録と②基礎年金番号で管理
されている記録(氏名・性別・生年月日)の突き合わせを行い、①と②の記録同士が結びつく可能性の
ある方に対し、昨年12月から順次「ねんきん特別便」を送付しています。
4月からは、さらに送付対象者を拡大し、年金受給者には4月から5月にかけて、また、現在年金保険
料を納付している方(加入者)には6月から10月にかけて、年金記録が送られます。

●おたずねは
ねんきん特別便専用
ダイヤル(携帯可)
(月～金曜) 9時～20時
☎0570-058-555
※IP電話・PHSの場合は
☎03-6700-1144

■国民年金についての
おたずねは
島根社会保険事務局出雲事務所(☎24-0042)
市役所保険年金課(☎21-2211 内線4311・4323)
各支所年金担当課